

務	00	01	1年
(令和6年3月末まで保存)			
(令和5年12月末まで有効)			

交 企 第 3 8 2 号
令 和 5 年 1 月 4 日

各 所 属 長 殿

青 森 県 警 察 本 部 長

令和5年交通警察の目標について

令和4年中における県内の交通事故は、発生件数及び負傷者数は減少したが、死者数にあっては31人と前年より2人増え、年間抑止目標に掲げた「死者数28人以下」を達成することは出来なかったが、JAFが全国調査した、本県における信号機のない横断歩道での停止率は56.7%と、全国平均の39.8%を上回り全国7位にまで上昇した結果となったことはこれまで推進してきた各種対策の効果が現れたところである。

しかし、いまだ飲酒運転等に起因する死亡事故の発生や、高齢者の死者が多いこと、シートベルトを着用していれば生存していた可能性のある死亡事故のほか、全国的に取組を強化している自転車等総合対策など、今後の交通事故死者の減少に向けた課題も認められる。

このような状況を踏まえ、令和5年中における交通警察の目標を次のとおり設定したので、各所属にあっては本趣旨を理解の上、交通死亡事故抑止に向けた対策を推進されたい。

記

1 交通警察の目標（タイトル、サブタイトル）

<p>交通死亡事故の抑止 ～とまる しめる やめる まもる～</p>
--

2 推進重点

- (1) 歩行者安全対策
- (2) 全席シートベルト着用対策
- (3) 飲酒運転等根絶対策
- (4) 自転車等総合対策

3 設定の趣旨

- (1) タイトル

交通警察における年間目標は平成18年以来一貫して「交通死亡事故の抑止」を掲げてきたところ、交通警察の究極の目的は「交通死亡事故死者ゼロを目指す」ことにあることに鑑みて、引き続き本タイトルのもとに、安全で快適な交通社会の実現を目指すこととしたものである。

(2) サブタイトル及び推進重点

県内の交通死亡事故の特徴等に鑑みて、交通事故死者数を減少させるために重点的・継続的に取り組むべき施策については、交通部運営重点である「歩行者安全対策」、「全席シートベルト着用対策」、「飲酒運転等根絶対策」、「自転車等総合対策」の4点であることから、サブタイトルについては、昨年までの「とまるしめる やめる」に自転車等も交通ルールを「まもる」という理由で加えた。

4 推進項目

「令和5年青森県警察各部運営重点」における交通部運営重点参照のこと。

担当：交通企画課安全教育係